

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案）審議会意見対応表3

資料7-3

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無 (案)	理由等(案)
1	施策No.1	第7回 (連絡シート)	少子化対策の推進について、実際にはどのようなことを行っているのか。	原案 どおり	「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の戦略2「川越で育てる」プロジェクト4「縁結び川越」において、「縁結びの支援」「出会いの仕掛けづくり」「夫婦の絆を深める仕掛けづくり」「子育て体験学習の実施」「若者のライフデザインの支援」の施策を行っている。 また、プロジェクト5「すくすくかわごえ」において、「子育て安心施設の整備」「産前・産後サポート事業」「多胎児産前産後ヘルパー派遣事業」「地域における保育環境等の充実」の施策を行っている。 これらの施策を通して、結婚や出産は個人の自由な決定に基づくものであることを基本としつつ、婚活等の出会いや結婚のサポートをはじめ、妊娠期から切れ目ない子育て支援を展開し、出会い、結婚、そして子どもを産み、育てたいと思える環境づくりを進めていく。
2	施策No.5	第7回 (連絡シート)	認知症の方でも、家族をはじめより良い人間関係に恵まれ、地域にも受け入れられるような施策を進めてほしい。	原案 どおり	認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、正しい知識を啓発するためにガイドブックを作成し配布している。また、地域包括支援センターでは、認知症センター養成講座、認知症予防教室、認知症家族介護者教室等の開催や誰でも集えるオレンジカフェの開催を行い、地域の方々も参加している。 今後も正しい知識と理解を深めることや相談・支援体制の充実、認知症高齢者等を支える地域ネットワーク体制の整備・強化を図っていく。
3	施策No.6	第7回 (連絡シート)	障害者支援の前提は「脱家族化」と言われている。保護者が障害児者ケアの担い手になるのではなく、障害児者が自身にエンパワーメントを行うのである。苦しい状況の中でも人間の尊厳を手放さずに生きていける社会であってほしい。	原案 どおり	障害のある方の自立については、「脱家族化」の視点から、家族との同居からの自立が重要なものと言われている。そのため、取組施策において、グループホームや就労・活動の場となる「施設の整備を支援」することとしている。
4	施策No.1.2	第7回 (連絡シート)	施策「生きる力を育む教育の推進」の現状に、いじめ防止対策を推進していると記述されているが、なぜいじめが無くならないのか。子どもの健全な発育のため、いじめ防止対策を更に推進してほしい。	原案 どおり	市、各市立学校ではいじめ防止対策推進法に基づきいじめ防止等のための基本的な方針を策定し、いじめの防止に向け取り組んでいる。子どもたちの健全な育成に向け、今後もいじめ防止の対策を継続し、学校、家庭、地域、関係機関と連携して取り組んでいく。
5	施策No.1.2	第7回 (連絡シート)	週刊東洋経済が独自に評価した市区別デジタルランキングにおいて、教育部門の整備が遅れている自治体として、川越市がワースト1位となっている。川越市民が他の自治体住民と比べて不公平感を感じないよう、デジタル化を一定の水準まで引き上げることを望みたい。	原案 どおり	現在、令和2年度の取組として「GIGAスクール構想」の実現に向けた環境整備を行っている。本整備により、高速無線ネットワークや児童生徒用と教員用の情報端末の整備、大型提示装置の導入などにより、他の自治体と比べても同様となるように、デジタル化を一定の水準まで引き上げる見込みである。
6	施策No.1.2	第7回 (連絡シート)	外国籍児童・生徒向けの日本語教育について、ポイントになるのは、(1)子どもたち、(2)学校の先生方、(3)子どもたちの保護者の三者に向けた支援を進めることである。カギは、何よりも“学校現場”だと考える。共通の言語でやり取りできないことで、互いの意見や考えが共有できず、その結果、国・文化の違いを背景とした地域間・世代間の摩擦は深まってしまう。そのような事態を回避するためにも、現在の「語学指導補助員」の制度はしっかりと維持しつつ、川越市でも学校現場に精通する教育委員会が主体となって、“取り出し授業”に代表される日本語教育支援を、さらに推進して欲しい。 また、多忙な学校の先生たちが、外国人の子どもたちのケアに取り組みやすくなる仕組みを考える必要がある。例えば、①多文化共生に関する研修を定期的に受ける、②外国籍児童との面談などを補助する人材を配置する等の取組みを教育委員会で、現場の先生方の目標に立って検討いただきたい。 ○外国籍児童とその保護者は、言葉の壁から孤立しやすい傾向にある。妊娠期や子育て期の保護者や思春期の子どもたちが、日常生活や学校生活等での不安を解消できるよう、通訳者を介してカウンセリングなどを受けられるような体制作りも検討いただきたい。	原案 どおり	日本語指導を必要とする外国籍児童生徒が増えているため、今後も語学指導補助員の派遣事業などを活用して、外国籍児童生徒を支援していきたいと考えている。 日本語指導が必要な児童生徒の状況把握に努め、関係機関と連携して教育活動に必要な支援が受けられるよう、面談時の通訳派遣や支援に関する情報提供をしていく。 児童生徒への教育において、保護者のサポートは、なくてはならないものと考えている。そのためには、学校と保護者とのコミュニケーションが行えるよう、環境を整えていく必要があるので、関係課とも連携していきたいと考えている。
7	施策No.1.4	第7回 (連絡シート)	課題にある質の高い芸術や芸能の鑑賞の機会の提供が必要という観点から、営利だけでの演目を安価で取り上げることを進めてほしい。	原案 どおり	現在ウェスタ川越で実施している2音大クラシック・コンサートは、学生の無料招待制度がある。また、指定管理者が行う提案事業については、鑑賞事業等を実施しており料金等の設定についても市の施策等を十分考慮して設定することを求めている。引き続き、積極的に施策を推進する。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案）審議会意見対応表3

資料7-3

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無 (案)	理由等(案)
8	施策No.1 4	第7回 (連絡シート)	文化芸術活動を行う市民の発表機会の充実を図るのであれば、ウェスタ川越だけでなく、市営の公共施設全般において、特に学校関係や市民サークルを対象に減免の拡充をお願いしたい。	原案 どおり	ウェスタ川越をはじめとした文化施設の料金は、市民利用を前提とした料金設定となっており、減免は想定していない。一方で、民間プロダクションのような団体がホールで入場料を徴収するような興業は料金の加算を設定している。
9	施策No.1 5	第7回 (連絡シート)	新河岸川にかかる旭橋付近にある伊勢安（船問屋）を文化財として保存することを検討してほしい。	原案 どおり	伊勢安については、平成16年に素麺蔵・米蔵・味噌蔵を、昭和45年に「下新河岸斎藤家文書」をそれぞれ市の指定文化財に指定し、保護対象としている。
10	施策No.1 9	第7回 (連絡シート)	取組施策2-②について、将来的な人口減少を見据えて、計画的に各種整備を行うことで、人口推計で示された令和10年度の人口ピークを更に遅らせることが可能と考える。このため、取組施策の記述を「20年から30年先の人口減少をも見据えて、駅周辺の活性化に向けた土地利用の転換を積極的に進め、地域特性を踏まえた計画的なまちづくりを推進します。」と改めてはどうか。	原案 どおり	人口減少の進行を踏まえた取組を進めることについては、「はじめに」の3ページにおいて、「後期基本計画の前提となる社会状況」として、包括的に記載していることから、原案のとおりとしたい。
11	施策No.2 1	第7回 (連絡シート)	北環状線の開通は、結果的に16号からの渋滞を悪化させたと考えておき、改良を求める。また、こうした道路網整備において、どのような優先順位付けがされているのか確認したい。	原案 どおり	北環状線の2車線区間（国道16号の北側）については、県と協議を行い、令和2年3月に早期4車線化に向けた覚書を結したところである。引き続き、県と連携し、整備に取り組んでまいりたい。また、道路網整備については、社会情勢や交通需要の変化に伴い適時適切な見直しが必要であると考えることから、現在市では、費用対効果等の指標に基づき都市計画道路の優先整備路線を選定し、ストック効果等も考慮しながら選定箇所の計画的な整備を推進している。
12	施策No.2 2	第7回 (連絡シート)	鉄道各線の複々線化、複線化促進の記述があるが、後期基本計画の計画期間中に実施される可能性があるのか確認したい。可能性がないのであれば当該部分の削除を検討できないか。	原案 どおり	ご指摘のとおり、後期計画期間中における鉄道各線の複線化や複々線化は、鉄道事業者の経営判断によるところもあり、短期間に実現することは難しい面があると認識している。しかしながら、鉄道輸送の利便性を高め、市民生活の質の向上を図ることは重要であると考えているので、沿線自治体で構成する協議会での要望活動を行うことなどにより、引き続き複線化等を促進してまいりたい。
13	施策No.2 7	第7回 (連絡シート)	感覚的な表現である「良好な住環境」とは、川越市にとって何が達成された状態であるのか整理されたい。	原案 どおり	子育て世帯、高齢者、障害のある方、低所得の方など、全ての方の居住の安定の確保が図られるとともに、歴史や自然と調和した魅力ある良好な住環境が創出されることであると考えている。住宅の質や量の確保、そもそものまちづくりといった長期的かつ市全域的な視点としての住宅政策もあれば、空き家や市営住宅の老朽化など現状で個別に課題となっているものへの対応もある。一つの施策の達成では測れない面があり、総合的に推進する部署の必要性についても検討しているところである。
14	施策No.3 5	第7回 (連絡シート)	取組施策4-②において、環境性能に優れた自動車の普及を促進するとあるが、具体的な方法を確認したい。	原案 どおり	行政の率先実行として、環境性能に優れた公用車の導入に努めている。また、市役所（本庁舎北側）に、どなたでも利用（有料）できる電気自動車用急速充電器を設置している。さらに、市内における環境性能に優れた自動車の普及状況を調査し、定期的に市公式ホームページで情報提供するとともに、エコドライブの実践や、自動車購入時の環境性能に優れた自動車の選択を呼びかけている。
15	施策No.3 6	第7回 (連絡シート)	喫煙場所の表示を明確にしてほしい。	原案 どおり	路上喫煙の防止に関する条例を定め、路上喫煙禁止地区を設けるなどして、路上喫煙の防止及び環境美化の推進に取り組んでいる。また、路上喫煙禁止地区や指定喫煙場所については、市ホームページ等で周知を図っており、今後も機会を捉えた周知に努めていく。
16	施策No.4 3	第7回 (連絡シート)	新消防庁舎の整備について、浸水想定区域に含まれるが、浸水時に、電気系統や給排水機能の維持の仕方はどのようになるのか。また、消防署の周辺が浸水している時に災害対応の出動が不可能となると思われるが如何か。	原案 どおり	出動経路となる前面道路（県道）の洪水想定最大規模が、川越市水害ハザードマップで最大50cm未満と示されていることから、庁舎1階の床面は、浸水想定に十分な高さを加え浸水性能を高めている。さらに、電気系統（電気室や発電機室）を庁舎最上階（4階）、給排水機能については庁舎内1階に整備を計画している。なお、消防車は周辺道路が浸水しても、水深50cm程度であれば走行可能である。
17	施策No.4 4	第7回 (連絡シート)	客引き対応について、市の考えは「まず地元の人々が対応するもの」との認識なのか。さいたま市大宮駅周辺繁華街の環境浄化対策は地元商店街の力では不可能且つ地元交番では不可能との判断があり、県警本部が対応した経緯がある。	原案 どおり	客引き行為は犯罪なので、この対応については、警察が対応すべきものと認識している。この事案については、防犯・交通安全課から川越警察署へ既に対応をお願いしているものである。地元住民や商店街の方々が客引き行為等を目撲した場合は、川越警察署若しくは最寄りの交番へ連絡していただければ警察署が対応していくとの回答を得ている。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 3

資料7-3

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無 (案)	理由等(案)
18	施策No.4 7	第7回 (連絡シート)	広報室が主体となって次の2つの観点で、外国籍市民向けの情報発信を検討してほしい。一つは、市政情報等の多言語展開については、今後も可能な限り継続して取り組んでいくこと。もう一つは翻訳コストを要さない「やさしい日本語」による情報発信をより一層推進していくこと。	原案どおり	市ホームページの多言語展開については、システム改修予算を見極めながら、今後も翻訳機能の強化に取り組んでいく。外国籍市民向けの情報発信については、広報川越の掲載記事の中から抜粋して、KOEDO KAWAGOE NEWS（こえどかわごえにゅーす）として日本語と英語表記で毎月1回（国際文化交流課から）発行している。併せて、市ホームページに掲載するとともに、KOEDO KAWAGOE NEWS発行のお知らせをSNS（ツイッター、フェイスブック）にて行っている。今後は、関係各課の協力を得ながら、「やさしい日本語」を意識した情報発信に努めていく。
19	施策No.4 7	第7回 (連絡シート)	取組施策1「市民参加のしくみづくり」について、在宅で子育てをしているお母さんが発言しやすくなるような工夫、例えば会議（審議会）には託児を受けられるとうたってもらいたい。	原案どおり	市民参加のしくみづくりについては、あらゆる市民の方が広く参加し、意見が出せるよう、子育て中の方など様々な事情がある方に配慮した運営を工夫していきたい。
20	施策No.4 7	第7回 (連絡シート)	取組施策2地域内分権の推進④について、 ・「地域づくりを推進する拠点施設の整備・運営に努めます。」とあるが、ウエスタ2Fにあるワークショップコーナーのことか。 ・NPO等の団体紹介としてファイルを置いてあるが5冊しかない。空のファイルがずっと置いたままであり、何かやり方を変えるなど工夫を求めていい。	原案どおり	・「地域づくりを推進する拠点施設」とは、各地域の市民センターや地域ふれあいセンター等を想定している。 ・ウエスタ2Fにあるワークショップ情報コーナーについて、多くの団体等が当該場所を活動拠点としていないことやNPO法人のプロフィールは県ホームページにすでに一覧性をもって掲示されている状況等が考えられる。 しかしながら、紙ベースの情報ファイルで団体プロフィールを簡便に閲覧できることは、当該場所に立ち寄った市民等への情報発信の方法としては有効であると考える。 今後は、市ホームページや広報を活用する等機会を捉え市民団体に施設の利用およびファイル作成を促すよう取り組んでまいりたい。
21	施策No.5 0	第7回 (連絡シート)	取組施策3「情報通信基盤の適正化」について、対面で会うことは大切であると感じているが、新型コロナウィルス感染症がこの先どうなるかわからない状況で、ウェブ会議システムの可能性について、川越でも進めていってほしい。	原案どおり	ウェブ会議システムについては、国の新型コロナウィルス感染症対応臨時交付金を活用し、本年11月から運用を開始する予定である。 今後、府内や外部団体とのオンライン会議や市民相談業務での利用を予定しているところだが、その他様々な分野においてもウェブ会議システムが活用されるよう検討を進める。